

熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金申請Q&A

【補助金申請全体】

Q1	設置する前に必要な手続きはありますか？
A1	設置後の申請となっておりますので、設置前に必要な手続きはありません。
Q2	申請できるタイミングはいつですか？
A2	太陽光発電システムは系統連系日が属する年度、その他の設備は製品保証書に記載の「購入日」や「引渡日」が属する年度内に申請可能です。場合によっては設備ごとに申請年度が分かれることもありますので、ご注意ください。
Q3	国や埼玉県補助金と併せて申請することはできますか？
A3	国や埼玉県補助金と併せて申請することは可能です。それぞれの補助金制度の詳細については、国・県にご確認ください。
Q4	申請書の押印は実印でなければいけませんか？
A4	認印でかまいません。ただし、スタンプ印(シャチハタ印)は不可です。また、申請者本人の印鑑を押印する欄は、すべての書類で同じ印鑑を使用してください。補助金分の商品券の受け取りの際にも同じ印の押印が必要になります。
Q5	夫婦または親子で共有する住宅に設備を設置する場合も設置同意書は必要ですか？
A5	夫婦や親子であっても、申請者の単独所有でない場合には設置同意書が必要です。
Q6	市税の納付状況の照会を職員が関係部署に行くことに同意できません。
A6	市税の納付状況の照会を職員が行うことに同意できない場合は、申請用紙の同意欄に署名せず、市税納税証明書を添付してください。市税納税証明書の有効期間は取得から1か月になります。
Q7	新築した二世帯住宅に、世帯ごとに設備を設置した場合、それぞれの世帯で補助金申請できますか？
A7	申請可能です。 (申請書のほか、 <u>全ての添付書類を世帯ごとに用意していただく必要があります。</u>)

【太陽光発電システム】

Q8	補助金額の計算のもとになる発電出力数は、太陽電池モジュールの最大出力数ですか？電力会社との接続契約の出力数ですか？
A8	「太陽電池モジュールの最大出力数」で計算してください。
Q9	太陽光発電システムと蓄電システムのパワーコンディショナーが一体型になっている設備を設置しました。補助対象経費の計算はどのようにしたらいいですか？
A9	設置工事費内訳書は、パワーコンディショナーの金額を太陽光発電システム分と蓄電システム分で按分するなどで作成してください。按分できない場合には、蓄電システムの補助対象経費に計上してください。保証書に記載された機種の種類から、一体型であることを確認いたします。